

として認知および学習機能、成長、内分泌機能への影響を検討することの必要性等、小児集団の特殊性についてもガイドラインで説明した。

2. 抗うつ薬開発のための臨床試験における各論的留意点

抗うつ薬開発のための臨床試験について、各開発段階ごとの個別の留意点を、ガイドラインの「IV 臨床試験」の項で各論として説明した（表 2）。

1) 探索的試験のデザインについて

医薬品開発では、臨床試験により治験薬の有効用量とその用量範囲を明確にするために、用量反応関係を検討することが必要となる。用量反応関係は探索的試験で検討されることが通常であり、この場合は、複数用量群で設定した固定用量並行群間法によるプラセボ対照試験が必要となる。また、用量反応関係の検討を行う場合の治験薬の群数については、図に示した例のように、2 用量群では限界があるため、ガイドラインでは 3 用量群を推奨するよう設定した。

2) 検証的試験のデザインについて

検証的試験の試験デザインについては、固定用量並行群間法を基本とするが、強制漸増法や任意漸増法についても設定が可能であるとしている点が、探索的試験と異なる点である。これは、強制漸増法や任意漸増法では、最終投与量間での有効性および安全性の比較が困難であるため、事前に用量反応関係が検討されていることが前提となる。また、臨床試験の成績については、統計学的検討のみならず、その臨床的意義についても検討することが重要（（独）医薬品医療機器総合機構、2008）となる。つまり、得られた

成績は臨床的に意味があるかということの検討になり、対照薬群（統計学的比較を目的としない参照薬群の場合も含む）を設定する等、事前にその方法を検討する必要がある。

うつ病では抑うつ症状の再燃（Kupfer, 1991）がみられることがあるため、抗うつ薬の薬効評価においては、プラセボ対照試験による急性効果を検討するだけでなく、本来は再燃に対する抑制効果の検討が必要と考えられる。再燃抑制効果の検討を目的にランダム化治療中止試験等を実施することは有益な情報が得られると考えられるが、急性期における治療効果とこれに続く再燃の抑制は同一の病態下での変化とみなすことができ、ガイドラインではランダム化治療中止試験は必ずしも必要ではないと設定した。

3) 長期投与試験について

長期投与試験については、ガイドライン作成においては投与期間および症例数の設定が主な検討対象であった。当該試験では、長期投与における有効性と安全性の検討が目的であるが、投与期間および症例数については、ICH E1 ガイドライン（厚生省薬務局審査課長、1995）を参考し、安全性評価の観点から投与期間および症例数を設定した。国際共同開発では、国内単独の開発と比較して、安全性評価の対象となる日本人症例数が少なくなる場合もあるため、長期投与を行った日本人症例の必要例数については検討を要した。ガイドライン（案）に対するパブリックコメント（厚生労働省医薬食品局審査管理課、2010c）も踏まえて、最終的にはガイドラインでは治験薬の特性を考慮して日本人症例数を合理的に計画する必要があると設定した。

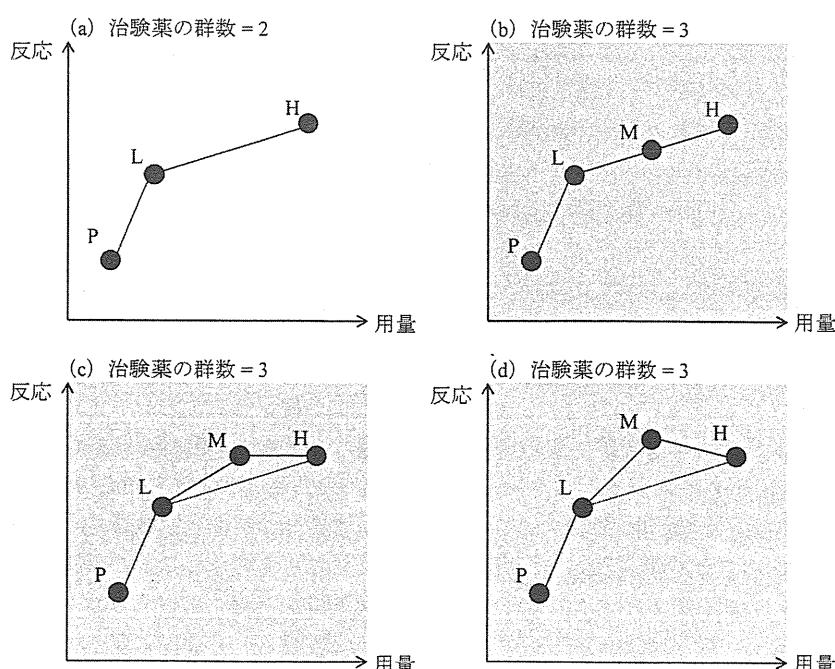


図 治験薬の群数と用量反応関係。P: プラセボ群, L: 低用量群, M: 中用量群, H: 高用量群。2 用量群の検討で (a) の場合では、(b), (c), (d) のいずれかである可能性があり、2 用量群により用量反応関係を検討することは難しい。

表 6 「抗うつ薬に関する臨床評価ガイドライン（案）」に対するパブリックコメント数

内容（章および項）	意見数
I 緒言	1
II 非臨床試験	
1. 効力を裏付ける試験	1
2. 薬物動態試験	0
III 臨床評価方法	
1. 抗うつ薬の臨床試験のデザインに関する基本的考え方	9
2. 対象集団	10
3. 治験実施医療機関	4
4. 有効性評価	10
5. 安全性評価	11
6. 併用薬および併用療法の設定	3
7. 被験者背景の記録	4
8. (1) 小児集団を対象とした臨床試験の留意点	10
8. (2) 治療抵抗性うつ病を対象とした臨床試験の留意点	3
その他（全般的な事項）	2
IV 臨床試験	
1. 臨床薬理試験	9
2. 探索的試験	3
3. 検証的試験	9
4. 長期投与試験	6
5. 製造販売後調査	15
6. 製造販売後に考慮すべき臨床試験	0
その他（全般的な事項）	1
全般的な事項	1
合計	112

3. 「抗うつ薬に関する臨床評価ガイドライン（案）」に対するパブリックコメント

「抗うつ薬に関する臨床評価ガイドライン（案）」は、2010（平成22）年4月9日の公表と同時に、パブリックコメントの募集が開始（厚生労働省医薬食品局審査管理課、2010a）された。ガイドラインの各項目ごとの意見数は表6のとおりであるが、意見の詳細は回答（厚生労働省医薬食品局審査管理課、2010c）を参照されたい。これらの意見を踏まえ、最終的な内容として「抗うつ薬に関する臨床評価ガイドライン」が、2010（平成22）年11月16日に厚生労働省より通知（厚生労働省医薬食品局審査管理課長、2010b）された。

IV. 考 察

医薬品の開発のための試験デザインの決定や成績の評価に関する基本的考え方は、ICHガイドラインにより臨床試験ならびに非臨床試験における全般的な事項について、そして各疾患領域ごとに欧米の規制当局（FDAやEMA）、本邦では厚生労働省により、臨床評価ガイドラインとして取りまとめられてきた。近年は、精神神経疾患領域は全世界的にも医薬品開発が活発な領域（Karlberg, 2008）であるが、本邦での当該領域の臨床評価ガイドラインは、抗不安薬（厚生省薬務局審査第一課長、1988a）、睡眠薬（厚生

省薬務局審査第一課長、1988b）、そして脳循環・代謝改善薬（厚生省薬務局審査第一課長、1987）に限定されていたため、抗うつ薬の開発のための臨床評価ガイドラインの作成が必要であった。

「抗うつ薬に関する臨床評価ガイドライン」（厚生労働省医薬食品局審査管理課長、2010b）の作成の基本方針は上述したとおりである。国際的標準性の担保は、国際共同治験の増加に対応するのみでなく、国際競争力を維持するためにも必要となる。このために、欧米の臨床評価ガイドライン（Committee for Proprietary Medical Products (CPMP), 2002; U.S. Food and Drug Administration, 1977）を参考にするだけでなく、海外の臨床試験実施状況についても調査した。日常臨床に有益な情報を得るために、試験成績の臨床的意義に関する検討方法を提示しただけでなく、高齢者に対する検討の必要性や多軸的な安全性評価の方法についても言及した。また、治験に関わる全ての関係者が共有できるツールとするために、「抗うつ薬に関する臨床評価ガイドライン」（厚生労働省医薬食品局審査管理課長、2010b）では、欧米の臨床評価ガイドライン（Committee for Proprietary Medical Products (CPMP), 2002; U.S. Food and Drug Administration, 1977）と比較して、以下の点を新たに設定もしくは説明することとした。

- ・効率的な臨床開発を行うために、各臨床試験の基本的な目的とデザインの決定上の留意点についても説明した
- ・有効性評価の方法等、特に近年に議論されている内容を踏まえ、評価の訓練方法等の実施に関わる方法論的問題についても説明した

「抗うつ薬に関する臨床評価ガイドライン」（厚生労働省医薬食品局審査管理課長、2010b）の作成にあたり検討を要したのは、プラセボ対照試験の必要性と倫理性である。抗うつ薬の開発におけるプラセボ対照試験の必要性については先述のとおりである。臨床試験におけるプラセボ投与の倫理性については、精神神経疾患領域に限らず、様々な議論が行われているが、ガイドラインでのその倫理性については、薬効の科学的な証明を基本とし、被験者に対する安全管理と投与期間を限定することも必要とした。また、このほかに特に検討を要した点は、EMAが提示しているように、検証としてのランダム化治療中止試験の必要性と国際共同開発での長期投与を受けた日本人症例の必要例数であった。前者については、再燃抑制効果の検討を目的にランダム化治療中止試験等を実施することは有益な情報が得られると考えられるが、検証的試験を複数行うことの実施可能性も考慮しなければならない。うつ病に対する急性効果の程度と、その後の再燃の関連についても示されていること（Rush et al, 2006）を考慮して、急性期における治療効果と、これに続く再燃の抑制は臨床的には同一の病態下での変化とみなすことができることから、ガイドライン

ではランダム化治療中止試験は必ずしも必要ないと設定した。そして後者については、国際共同治験における日本人症例数設定の考え方を既に示されている（厚生労働省医薬食品局審査管理課長、2007）が、安全性評価の点で長期投与試験で必要な日本人症例数について検討が必要であった点である。これについては、開発対象が、新たな作用機序の化合物であり同種同効の既承認薬がない場合や、既承認薬に対する効能追加の場合等を一律に扱うことができず、最終的にはガイドラインでは治験薬の特性を考慮して日本人症例数を合理的に計画する必要があると設定した。

本稿では、「抗うつ薬に関する臨床評価ガイドライン」（厚生労働省医薬食品局審査管理課長、2010b）について、作成の経緯や各設定の検討内容を紹介し、その背景について説明した。本ガイドラインを作成し、臨床試験の計画、実施、評価法等について標準的方法と手順を概説したことにより、臨床試験が科学的かつ倫理的に実施され、効率的な抗うつ薬の開発が進むことにより、より有効でより安全な医薬品がより早く医療現場に届くことに寄与することを願う。

本研究は、「「抗うつ薬に関する臨床評価ガイドライン」の作成に関する研究」（平成21年度厚生労働科学研究、医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合事業、H21-医薬-指定-037）の助成のもと行った。本研究班は、樋口輝彦先生（国立精神・神経医療研究センター）が研究代表者、神庭重信先生（九州大学）、平安良雄先生（横浜市立大学）、稻垣 中先生（慶應義塾大学）および筆者が研究分担者、川崎弘詔先生（九州大学）、三浦智史先生（九州大学）および古野 拓先生（横浜市立大学）が研究協力者となり行われた。また、本ガイドラインの完成にあたり、ガイドライン（案）に対して多くのご意見をいただき、ご協力いただいた全ての方に感謝の意を表する。

文 献

- American Psychiatric Association (2010) Practice Guideline for Treatment of Patients with Major Depressive Disorder, 3rd ed.
- Anderson, I. M., Ferrier, I. N., Baldwin, R. C., Cowen, P. J., Howard, L., Lewis, G., Matthews, K., McAllister-Williams, R. H., Peveler, R. C., Scott, J. and Tylee, A. (2008) Evidence-based guidelines for treating depressive disorders with antidepressants: A revision of the 2000 British Association for Psychopharmacology guidelines. *J Psychopharmacol*, 22: 343–396.
- Barbui, C., Esposito, E. and Cipriani, A. (2009) Selective serotonin reuptake inhibitors and risk of suicide: A systematic review of observational studies. *CMAJ*, 180: 291–297.
- Bridge, J. A., Iyengar, S., Salary, C. B., Barbe, R. P., Birmaher, B., Pincus, H. A., Ren, L. and Brent, D. A. (2007) Clinical response and risk for reported suicidal ideation and suicide attempts in pediatric antidepressant treatment: A meta-analysis of randomized controlled trials. *JAMA*, 297: 1683–1696.
- Committee for Proprietary Medical Products (CPMP) (2002) Note for Guidance Clinical Investigation of Medicinal Products in the Treatment of Depression. CPMP/EWP/518/97, Rev. 1. London, 25 April, 2002.
- Fava, M., Mulroy, R., Alpert, J., Nierenberg, A. A. and Rosenbaum, J. F. (1997) Emergence of adverse events following discontinuation of treatment with extended-release venlafaxine. *Am J Psychiatry*, 154: 1760–1762.
- Frank, R. and Hargreaves, R. (2003) Clinical biomarkers in drug discovery and development. *Nature Rev Drug Discov*, 2: 566–580.
- Fournier, J. C., DeRubeis, R. J., Hollon, S. D., Dimidjian, S., Amsterdam, J. D., Shelton, R. C. and Fawcett, J. (2010) Antidepressant drug effects and depression severity: A patient-level meta-analysis. *JAMA*, 303: 47–53.
- 藤原康弘, 山本春子 (2009) 有効性と安全性の評価。内山 充, 豊島 聰 (監), 小野俊介, 宇山佳明 (編) 医薬品評価概説。東京化学同人, 東京, pp202–233.
- Garner, E. M., Kelly, M. W. and Thompson, D. F. (1993) Tricyclic antidepressant withdrawal syndrome. *Ann Pharmacother*, 27: 1068–1072.
- 樋口輝彦 (2009) 平成21年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業）「抗うつ薬に関する臨床評価ガイドライン」の作成に関する研究（H21-医薬-指定-037）総括研究報告書。
- Ichimaru, K., Toyoshima, S. and Uyama, Y. (2010) PMDA's challenge to accelerate clinical development and review of new drugs in Japan. *Clin Pharmacol Ther*, 88: 454–457.
- Ishibashi, T., Yasuda, K., Kusama, M., Sugiyama, Y. and Ono, S. (2010) Clinical development and review times for new drugs in Japan: Associated factors. *Clin Pharmacol Ther*, 88: 487–491.
- (独) 医薬品医療機器総合機構 (2008) 新医薬品承認審査実務に関わる審査員のための留意事項。平成20年4月17日。available online at <http://www.pmda.go.jp/topics/file/h200417kohyo.pdf>
- Karlberg, J. P. (2008) Trends in disease focus of drug development. *Nat Rev Drug Discov*, 7: 639–640.
- Khan, A., Kolts, R. L., Rapaport, M. H., Krishnan, K. R., Brodhead, A. E. and Browns, W. A. (2005) Magnitude of placebo response and drug-placebo differences across psychiatric disorders. *Psychol Med*, 35: 743–749.
- Kirsch, I., Deacon, B. J., Huedo-Medina, T. B., Scoboria, A., Moore, T. J. and Johnson, B. T. (2008) Initial severity and antidepressant benefits: A meta-analysis of data submitted to the Food and Drug Administration. *PLoS Med*, 5: e45.
- Kobak, K. A., Leuchter, A., DeBrotta, D., Engelhardt, N., Williams, J. B., Cook, I. A., Leon, A. C. and Alpert, J. (2010) Site versus centralized raters in a clinical depression trial: Impact on patient selection and placebo response. *J Clin Psychopharmacol*, 193–197.
- Kola, I. and Landis, J. (2004) Can the pharmaceutical industry reduce attrition rates? *Nat Rev Drug Discov*, 3: 711–715.
- 厚生省薬務局審査第一課長 (1987) 「脳血管障害に対する脳循環・代謝改善薬の臨床評価方法に関するガイドライン」について。薬審1第22号。昭和62年10月31日。
- 厚生省薬務局審査第一課長 (1988a) 「抗不安薬の臨床評価方法に関するガイドライン」について。薬審1第7号。昭和63年3月16日。
- 厚生省薬務局審査第一課長 (1988b) 「睡眠薬の臨床評価方法に関するガイドライン」について。薬審1第18号。昭和63年7月18日。
- 厚生省薬務局審査課長 (1995) 致命的でない疾患に対し長期間の投与が想定される新医薬品の治験段階において安全性を評価するために必要な症例数と投与期間について。薬審第592号。平成7年5月24日。
- 厚生省医薬安全局審査管理課長 (1998a) 臨床試験の一般指針について。医薬審第380号。平成10年4月21日。
- 厚生省医薬安全局審査管理課長 (1998b) 「臨床試験のための統計的原則」について。医薬審第1047号。平成10年11月30日。
- 厚生労働省医薬局審査管理課長 (2001) 「臨床試験における対照群の選択とそれに関連する諸問題」について。医薬審発第136号。平成13年2月27日。

- 厚生労働省医薬食品局審査管理課長 (2007) 国際共同治験に関する基本的考え方について. 薬食審査発第 0928010 号, 平成 19 年 9 月 28 日.
- 厚生労働省医薬食品局審査管理課 (2010a) 「抗うつ薬の臨床評価方法に関するガイドライン(案)」に関する意見の募集について. 平成 22 年 4 月 9 日.
- 厚生労働省医薬食品局審査管理課長 (2010b) 「抗うつ薬の臨床評価方法に関するガイドライン」について. 薬食審査発 1116 第 1 号, 平成 22 年 11 月 16 日.
- 厚生労働省医薬食品局審査管理課 (2010c) 「抗うつ薬の臨床評価方法に関するガイドライン(案)」に関する意見の募集の実施結果について. 平成 22 年 11 月 16 日.
- 厚生労働省医薬食品局審査管理課長 (2010d) 「医薬品の臨床試験及び製造販売承認申請のための非臨床安全性試験の実施についてのガイダンス」について. 薬食審査発 0219 第 4 号, 平成 22 年 2 月 19 日.
- 厚生労働省医薬食品局審査管理課 (2010e) 「高齢者に使用される医薬品の臨床評価法に関するガイドライン」に関する質疑応答集(Q&A)について. 平成 22 年 9 月 17 日付事務連絡.
- Kupfer, D. J. (1991) Long-term treatment of depression. *J Clin Psychiatry*, 52 [Suppl]: 28-34.
- Laughren, T. P. (2001) The scientific and ethical basis for placebo-controlled trials in depression and schizophrenia: An FDA perspective. *Eur Psychiatry*, 16: 418-423.
- Laughren, T. P. (2006) Overview for December 13 Meeting of Psychopharmacologic Drugs Advisory Committee (PDAC). available online at <http://www.fda.gov/ohrms/dockets/ac/06/briefing/2006-4272b1-01-FDA.pdf>
- Mackin, P., Targum, S. D., Kalali, A., Rom, D. and Young, A. H. (2006) Culture and assessment of manic symptoms. *Br J Psychiatry*, 189: 379-380.
- McCurry, J. (2007) Japan unveils 5-year plan to boost clinical research. *Lancet*, 369 (9570): 1333-1336.
- 文部科学省・厚生労働省 (2007) 新たな治験活性化 5 カ年計画.
- 平成 19 年 3 月 30 日. available online at <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2007/03/dl/s0330-5a.pdf>
- 森 和彦, 宇山佳明 (2008) 国際共同治験の基本的考え方について. *医薬品研*, 39: 557-575.
- 中林哲夫 (2010) 向精神薬の治験の進め方: 抗うつ薬の臨床試験を中心. 樋口輝彦 (編), 不安・抑うつ臨床研究会 (CRA) (編). 向精神薬の現状と課題 CNS 領域の治験をめぐって. 日本評論社. 東京, pp41-52.
- 中林哲夫, 一丸勝彦, 宇山佳明 (2009) うつ病研究における海外の動向 抗うつ薬開発の国内外の動向. *Depress Front*, 7: 82-89.
- 中林哲夫, 中村治雅, 岡本長久 (2010) 本邦における国際共同治験の現状と課題: 抗うつ薬開発の最近の動向, 臨精薬理, 13: 255-263.
- National Institute for Health and Clinical Excellence (2009) Depression, The treatment and management of depression in adults (update). National Clinical Practice Guideline 90.
- Rush, A. J., Trivedi, M. H., Wisniewski, S. R., Nierenberg, A. A., Stewart, J. W., Warden, D., Niederehe, G., Thase, M. E., Lavori, P. W., Lebowitz, B. D., McGrath, P. J., Rosenbaum, J. F., Sackeim, H. A., Kupfer, D. J., Luther, J. and Fava, M. (2006) Acute and longer-term outcomes in depressed outpatients requiring one or several treatment steps: A STAR*D report. *Am J Psychiatry*, 163: 1905-1917.
- Schatzberg, A. F., Haddad, P., Kaplan, E. M., Lejoyeux, M., Rosenbaum, J. F., Young, A. H. and Zajecka, J. (1997) Serotonin reuptake inhibitor discontinuation syndrome: A hypothetical definition. Discontinuation Consensus panel. *J Clin Psychiatry*, 58 [Suppl] 7: 5-10.
- Stone, M., Laughren, T. and Jones, M. L. (2009) Risk of suicidality in clinical trials of antidepressants in adults: Analysis of proprietary data submitted to US Food and Drug Administration. *BMJ*, 339: b2880 doi: 10.1136/bmj.b2880.
- U.S. Food and Drug Administration (1977) Guidelines for the Clinical Evaluation of Antidepressant Drugs. 77-3042. September, 1977.

Abstract: Tetsuo NAKABAYASHI (National Center of Neurology and Psychiatry, 4-1-1 Ogawa-Higashi, Kodaira, Tokyo, 187-8551 Japan) *Development of a Guideline on Clinical Investigation of Medicinal Product in the Treatment of Depression in Japan.* *Jpn. J. Neuropsychopharmacol.*, 31: 169-176 (2011).

Drug development is one of the methods for qualitative improvement of medical treatment. The Ministry of Health, Labour and Welfare in Japan (MHLW) published "A Guideline on Clinical Investigation of Medicinal Product in the Treatment of Depression" in November 2010. The guideline was developed by a Japanese expert working group in psychiatry and regulatory science. The purpose of the guideline is to describe accepted principles and practices in the conduct of both individual clinical trials and development strategy for new medicinal products intended to be used for treating depression and to facilitate efficient drug development. This document describes the major issues discussed during the guideline development. This work was supported by Grants-in-Aid from the Research Committee of "A Guideline on Clinical Investigation of Medicinal Product in the Treatment of Depression", MHLW.

Key words: Guideline on clinical investigation of medicinal product in the treatment of depression, Antidepressants, Major depressive disorder, Clinical trial, Drug development

(Reprint requests should be sent to T. Nakabayashi)

Escitalopram と他の抗うつ薬との有効性の比較

中林 哲夫*

抄録：2011年4月に、選択的セロトニン再取り込み阻害薬（SSRI：Selective Serotonin Reuptake Inhibitor）である escitalopram が承認され、うつ病の新たな治療選択肢の1つとして加わった。Escitalopram は、欧米では標準治療薬に位置付けられている抗うつ薬である。Escitalopram の臨床的位置付けを検討するためには、他の抗うつ薬との有効性の差異を把握する必要がある。本稿では、これまでに海外で実施された臨床試験の成績と最近のメタアナリシスの結果を紹介し、有効性について escitalopram と国内既承認である第2世代抗うつ薬との比較を行ったので説明する。

臨床精神薬理 14 : 1303-1312, 2011

Key words : *escitalopram, antidepressant, SSRI, clinical study results, comparison of efficacy*

I. はじめに

本邦でも、近年は新たな抗うつ薬が数多く登場している。2006年に選択的セロトニン再取り込み阻害薬（SSRI：Selective Serotonin Reuptake Inhibitor）である sertraline（以下、SER）が、2009年にノルアドレナリン作動性・特異的セロトニン作動性抗うつ薬（NaSSA：Noradrenergic and Specific Serotonergic Antidepressant）である mirtazapine（以下、MIR）が、そして2010年にセロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害薬（SNRI：Serotonin-Norepinephrine Reuptake Inhibitor）である duloxetine（以下、DUL）が承認

され、これに続き、2011年4月に escitalopram（以下、ESC）が承認された。

SSRI である ESC は、2010年12月現在、欧米を中心に96の国と地域で承認されており、欧米ではうつ病の標準治療薬の1つに位置付けられている^{1, 2, 26)}。本邦では、他の SSRI としては fluvoxamine, paroxetine（以下、PAR），そして SER が既に承認されており、ESC は4剤目となる。SSRI の開発は世界的にも終了^{24, 25)}しており、ESC は本邦最後の SSRI となると思われる。ESC の臨床的位置付けを検討するためには、他の抗うつ薬との有効性および安全性の差異を把握する必要がある。特に、臨床試験成績をもとに、有効性プロファイル（用量反応関係、急性期効果、再燃抑制効果、そして長期投与による効果等）を把握することは日常臨床において重要である。

本稿では、これまでに海外で実施された ESC の臨床試験の概要を有効性の観点から説明する。なお、安全性に関する他の抗うつ薬との比較については他稿²²⁾を参照されたい。

Comparison of efficacy of escitalopram and other antidepressants.

*国立精神・神経医療研究センター トランスレーショナル・メディカルセンター 臨床研究支援室
〔〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1〕

Tetsuo Nakabayashi : Clinical Research Development Office, Translational Medical Center, National Center of Neurology and Psychiatry. 4-1-1, Ogawahigashi, Kodaira, Tokyo, 187-8551, Japan.

II. 海外で実施された escitalopram の臨床試験の概要

海外で実施された ESC の臨床試験のうち、プラセボ対照試験と本邦で既承認の抗うつ薬が対照群に設定された臨床試験の成績を概説する。また、citalopram (S-エナンチオマーである ESC と R-エナンチオマーのラセミ混合物、以下、CIT) は本邦未承認であるが、CIT を参照薬とした 3 試験を含む 4 試験（試験番号 1, 3, 4 および 5：表 1）^{5, 9, 21, 34)} は、米国での新薬承認申請 (NDA : new drug application) で提出された試験³¹⁾であるため、本稿で取り上げることとする。海外プラセボ対照試験は、実薬対照群が設定されていない 2 試験（試験番号 1 および 2：表 1）^{10, 34)}の他に、国内既承認薬が対照群に設定された 2 試験（試験番号 6 および 7：表 1）^{8, 27)}が報告されている。これ以外に、プラセボ群が設定されず国内既承認薬が対照群に設定された短期投与 2 試験（表 2）^{16, 32)}および長期投与 5 試験（表 3）^{3, 4, 11, 29, 33)}が報告されている。CIT 以外の国内未承認薬が対照群に設定された試験も報告されているが本稿では取り上げない。

1. 短期投与試験

1) プラセボ対照比較試験 (CIT 対照試験を含む)

臨床における增量効果を推測するためにも、有効性の用量反応関係は重要な情報となる。固定用量並行群間法で実施された海外試験のうち、複数用量が設定されたのは Burke らが報告した 1 試験（試験番号 3：表 1）⁵⁾である。本試験は、MADRS (Montgomery-Åsberg Depression Rating Scale) が主要評価項目で、投与期間が 8 週間と設定されたプラセボ対照無作為化二重盲検比較試験である（図 1）。最終評価時における MADRS 合計スコアのベースラインからの変化量（以下、MADRS 変化量）については、主要評価であるプラセボとの比較では差が認められた（表 1）が、ESC 10mg/日と ESC 20mg/日の間では統計学的な差は認められなかった^{5, 31)}。なお、国内試験に

おいても用量反応関係は検討されているため、別稿¹²⁾も参照されたい。

2) 実薬対照試験

① Sertraline 対照比較試験

SER が対照群に設定された試験として、2 つの無作為化二重盲検比較試験（試験番号 6：表 1, 試験番号 8：表 2）^{8, 32)}が報告されている。

SCT-MD-27 試験（試験番号 6：表 1）⁸⁾では、ESC および SER の MADRS 変化量（平均値、ESC : -15.8, SER : -16.7）は同程度である。Ventura らが報告した試験（試験番号 8：表 2）³²⁾においても、ESC および SER の MADRS 変化量（平均値、ESC : -19.1, SER : -18.4）には統計学的な差は認められていない。なお、本試験の用量設定は、ESC は固定用量 (10mg/日), SER は可変用量 (50~200mg/日, 8 週時平均投与量: 143.8mg/日) と設定され、SER は本邦での承認用量範囲 (25~100mg/日)²⁸⁾とは異なる。

② Duloxetine 対照比較試験

DUL が対照群に設定された試験として、2 つの無作為化二重盲検比較試験（試験番号 7：表 1, 試験番号 9：表 2）^{16, 27)}が報告されている。

Nierenberg らが報告した試験（試験番号 7：表 1）²⁷⁾は、投与期間が 8 週間のプラセボ対照試験であるが、主要な目的は効果発現の早さについて ESC に対する DUL の非劣性を検証することとして計画された。主要評価項目に設定された投与 2 週時における効果発現率 [HAM-D₁₇ (Hamilton Depression Rating Scale, item 17) の Maier サブスケール（第 1 項目：抑うつ気分、第 2 項目：罪業感、第 7 項目：仕事と活動、第 8 項目：精神運動抑制、第 9 項目：精神運動興奮、激越、第 10 項目：精神的不安）合計スコアが 20% 減少した患者の割合] は ESC で 35.2%, DUL で 42.6% であり、ESC に対する DUL の非劣性（群間差 [95% 信頼区間] : 7.4% [-1.3%, 16.2%]）が示され、治療早期での効果発現の早さは同程度であった。また、最終評価（投与 8 週）時における HAM-D₁₇ 変化量は両群で同程度（平均値 ± 標準誤差、ESC : -7.2 ± 0.4, DUL : -7.6 ± 0.4）であった。

Khan らが報告した試験（試験番号 9：表 2）¹⁶⁾は、ESC および DUL の有効性について比較され

表1 短期投与試験（プラセボ対照試験）

番号	報告	報告年	試験 デザイン	投与 期間	症例数 ^{a)}	年齢	重症度	主要 評価項目	有効性(平均値±標準偏差または標準誤差)		p 値 (PLB 群の変化量 との比較)
									ベースライン	最終評価時における ベースラインからの変化量	
実薬対照：なし											
1	Wade A et al. ³⁴⁾	2002	double-blind, fixed dose	8 週	合計：377例 ESC 10mg 群：188例 PLB 群：189例	18-65	MADRS ≥22, ≤40	MADRS	ESC 10mg 群：29.2±4.2 ^{b)} PLB 群：28.7±3.7 ^{b)}	ESC 10mg 群：-16.3 PLB 群：-13.6	ESC 10mg 群： $p=0.002$
2	SCT-MD-26 ¹⁰⁾	2005	double-blind, flexible dose	8 週	合計：294例 ESC 10-20mg 群：143例 PLB 群：151例	18-65	HAM-D ₂₄ ≥25	MADRS	ESC 10-20mg 群：30.4±0.3 ^{c)} PLB 群：30.5±0.3 ^{c)}	ESC 10-20mg 群：-13.3±0.9 ^{c)} PLB 群：-10.0±0.9 ^{c)}	ESC 10-20mg 群： $p=0.005^d)$
実薬対照：CIT											
3	Burke WJ et al. ⁵⁾	2002	double-blind, fixed dose	8 週	合計：485例 ESC 10mg 群：118例 ESC 20mg 群：123例 CIT 40mg 群：125例 PLB 群：119例	18-65	MADRS ≥22	MADRS	ESC 10mg 群：28.0±4.9 ^{b)} ESC 20mg 群：28.9±4.6 ^{b)} CIT 40mg 群：29.2±4.5 ^{b)} PLB 群：29.5±5.0 ^{b)}	ESC 10mg 群：-12.8±0.8 ^{c)} ESC 20mg 群：-13.9±0.8 ^{c)} CIT 40mg 群：-12.0±0.9 ^{c)} PLB 群：-9.4±0.9 ^{c)}	ESC 10mg 群： $p<0.01$ ESC 20mg 群： $p<0.01$ CIT 40mg 群： $p\leq0.05$
4	Lepola UM et al. ²¹⁾	2003	double-blind, flexible dose	8 週	合計：468例 ESC 10-20mg 群：155例 CIT 20-40mg 群：159例 PLB 群：154例	18-65	MADRS ≥22, ≤40	MADRS	ESC 10-20mg 群：29.0 CIT 20-40mg 群：29.2 PLB 群：28.7	ESC 10-20mg 群：-15.0 CIT 20-40mg 群：-13.6 PLB 群：-12.1	ESC 10-20mg 群： $p=0.002$ CIT 20-40mg 群： $p\geq0.05$
5	SCT-MD-02 ⁹⁾	2005	double-blind, flexible dose	8 週	合計：368例 ESC 10-20mg 群：124例 CIT 20-40mg 群：119例 PLB 群：125例	18-80	MADRS ≥22	MADRS	ESC 10-20mg 群：28.7±0.4 ^{c)} CIT 20-40mg 群：28.3±0.5 ^{c)} PLB 群：28.8±0.4 ^{c)}	ESC 10-20mg 群：-12.9±0.9 ^{c)} CIT 20-40mg 群：-13.0±0.9 ^{c)} PLB 群：-11.2±0.9 ^{c)}	ESC 10-20mg 群： $p=0.251$ CIT 20-40mg 群： $p=0.151^d)$
実薬対照：SER											
6	SCT-MD-27 ⁸⁾	2005	double-blind, flexible dose	8 週	合計：398例 ESC 10-20mg 群：131例 SER 50-200mg 群：135例 PLB 群：132例	18-65	MADRS ≥22	MADRS	ESC 10-20mg 群：30.4±0.4 ^{c)} SER 50-200mg 群：30.1±0.4 ^{c)} PLB 群：30.7±0.4 ^{c)}	ESC 10-20mg 群：-15.8±0.9 ^{c)} SER 50-200mg 群：-16.7±0.9 ^{c)} PLB 群：-12.4±0.9 ^{c)}	ESC 10-20mg 群： $p=0.007$ SER 50-200mg 群： $p<0.001$
実薬対照：DUL											
7	Nierenberg AA et al. ²²⁾	2007	double-blind, fixed dose	8 週	合計：684例 ESC 10mg 群：274例 DUL 60mg 群：273例 PLB 群：137例	≥18	MADRS ≥22	HAM-D ₁₇	ESC 10mg 群：17.8±5.1 ^{b)} DUL 60mg 群：17.6±4.8 ^{b)} PLB 群：17.7±5.2 ^{b)}	ESC 10mg 群：-7.2±0.4 ^{c)} DUL 60mg 群：-7.6±0.4 ^{c)} PLB 群：-6.0±0.6 ^{c)}	ESC 10mg 群： $p>0.05$ DUL 60mg 群： $p\leq0.05$

ESC : escitalopram, CIT : citalopram, SER : sertraline, DUL : duloxetine, PLB : placebo

a)有効性解析対象, b)標準偏差, c)標準誤差, d)持田製薬社内資料より引用

表2 短期投与試験（実薬対照試験）

番号	報告	報告年	試験 デザイン	投与 期間	症例数 ^{a)}	年齢	重症度	主要 評価項目	有効性(平均値±標準偏差または標準誤差)		p 値 (両群間の比較)
									ベースライン	最終評価時における ベースラインからの変化量	
対照薬：SER											
8	Ventura D et al. ³³⁾	2007	double-blind, fixed dose	8週	合計：211例 ESC 10mg 群：104例 SER 50–200mg 群：107例	18–80	MADRS ≥22	MADRS	ESC 10mg 群：29.5±0.4 ^{c)} SER 50–200mg 群：29.0±0.4 ^{c)}	ESC 10mg 群：-19.1±0.9 ^{c)} SER 50–200mg 群：-18.4±0.9 ^{c)}	p=0.714 ^{d)}
対照薬：DUL											
9	Khan A et al. ¹⁶⁾	2007	double-blind, flexible dose	8週	合計：262例 ESC 10–20mg 群：136例 DUL 60mg 群：126例	18–80	MADRS ≥26	MADRS	ESC 10–20mg 群：31.0±3.7 ^{b)} DUL 60mg 群：31.6±3.8 ^{b)}	ESC 10–20mg 群：-18.0±9.4 ^{b)} DUL 60mg 群：-15.9±10.3 ^{b)}	p<0.05

ESC : escitalopram, SER : sertraline, DUL : duloxetine

a)有効性解析対象, b)標準偏差, c)標準誤差, d)持田製薬社内資料より引用

表3 長期投与試験

番号	報告	報告年	試験 デザイン	投与 期間	症例数 ^{a)}	年齢	重症度	主要 評価項目	有効性(平均値±標準偏差または標準誤差)		p 値 (両群間の比較)
									ベースライン	最終評価時における ベースラインからの変化量	
対照薬：PAR											
10	Baldwin DS et al. ³¹⁾	2006	double-blind, flexible dose	27週	合計：321例 ESC 10–20mg 群：165例 PAR 20–40mg 群：156例	≥18	MADRS ≥22, ≤40	MADRS	ESC 10–20mg 群：29.6±4.2 ^{b)} PAR 20–40mg 群：29.7±4.1 ^{b)}	ESC 10–20mg 群：-21.7±0.7 ^{c, d)} PAR 20–40mg 群：-20.3±0.7 ^{c, d)}	p=0.152 ^{d)}
11	Boulenger JP et al. ⁴⁾	2006	double-blind, fixed dose	24週	合計：451例 ESC 20mg 群：228例 PAR 40mg 群：223例	18–75	MADRS ≥30	MADRS	ESC 20mg 群：35.2±3.7 ^{b)} PAR 40mg 群：34.8±3.8 ^{b)}	ESC 20mg 群：-25.2 PAR 40mg 群：-23.1	p=0.021
対照薬：DUL											
12	Wade A et al. ³³⁾	2007	double-blind, fixed dose	24週	合計：287例 ESC 20mg 群：141例 DUL 60mg 群：146例	18–65	MADRS ≥26	MADRS	ESC 20mg 群：32.5±4.3 ^{b)} DUL 60mg 群：32.1±4.4 ^{b)}	ESC 20mg 群：-23.4 DUL 60mg 群：-21.7	p=0.110
13	SCT-MD-23A ¹¹⁾	2007	double-blind, flexible dose	24週	合計：262例 ESC 10–20mg 群：136例 DUL 60mg 群：126例	18–80	MADRS ≥26	MADRS	ESC 10–20mg 群：31.0±3.7 ^{b, d)} DUL 60mg 群：31.6±3.8 ^{b, d)}	ESC 10–20mg 群：-17.4±0.9 ^{c, d)} DUL 60mg 群：-16.8±1.0 ^{c, d)}	p=0.530 ^{d)}
14	Pigott TA et al. ²⁹⁾	2007	double-blind, flexible dose	32週	合計：684例 ESC 10–20mg 群：274例 DUL 60–120mg 群：273例 PLB 群：137例	≥18	MADRS ≥22	HAM-D ₁₇	ESC 10–20mg 群：17.8±5.1 ^{b)} DUL 60–120mg 群：17.6±4.8 ^{b)} PLB 群：17.7±5.2 ^{b)}	ESC 10–20mg 群：-10.9±0.5 ^{c)} DUL 60–120mg 群：-10.6±0.5 ^{c)} PLB 群：-8.1±1.1 ^{c)}	p≥0.05 ^{e)}

ESC : escitalopram, PAR : paroxetine, DUL : duloxetine, PLB : placebo

a)有効性解析対象, b)標準偏差, c)標準誤差, d)持田製薬社内資料より引用, e)ESC 群 vs. DUL 群の比較。プラセボ群は最終評価時(32週)の例数が少ないので、統計学的解析は行っていない。

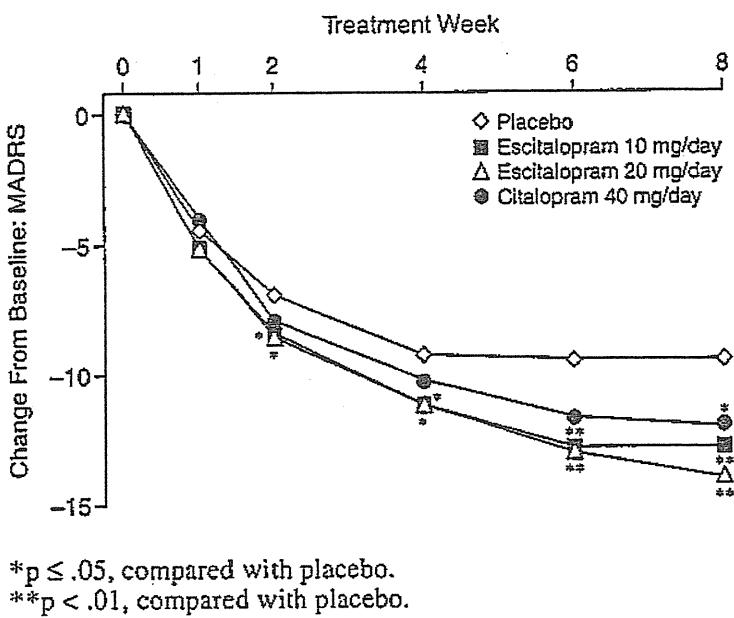


図1 固定用量並行群間法で実施された escitalopram のプラセボ対照試験の結果（文献5）から引用、LOCF）

た試験である。最終評価（投与8週）時におけるMADRS変化量は、LOCF (last observation carried forward) 集団では、両群間で統計学的有意差（平均値±標準偏差、ESC: -18.0±9.4, DUL: -15.9±10.3, $p<0.05$ ）が認められているが、副次的な解析であるOC (observed cases) 集団では統計学的差異が認められていない。つまり、解析対象集団により異なる結果が得られたのは、両群間での脱落率の差異（ESC: 13.1%, DUL: 30.8%）が影響していると思われるが、この差異の原因自体についても精査を要する。

2. 長期投与試験

① Paroxetine 対照比較試験

PARが対照群に設定された試験として、2つの無作為化二重盲検比較試験（試験番号10, 11:表3)^{3,4)}が報告されている。いずれも、長期投与（各々27週, 24週）による比較が行われた試験である。

Baldwinらが報告した試験（試験番号10:表3)³⁾では、最終投与時におけるESCおよびPARのMADRS変化量は同程度（平均値±標準誤差、ESC: -21.7±0.7, PAR: -20.3±0.7）であり、両群間に統計学的な差は認められなかった

($p=0.152$)。Boulengerらが報告した試験（試験番号11:表3)⁴⁾では、最終投与時におけるMADRS変化量は、PARと比較してESCが上回り（平均値、ESC群: -25.2, PAR群: -23.1）、両群間で統計学的差（ $p=0.021$ ）が認められている（図2）。このように2つのPAR対照試験^{3,4)}で異なる結果が得られているが、両試験は目的だけでなく患者背景も異なる。Baldwinらが報告した試験³⁾では有効性の主要評価時期を8週時としており、8週以降はESCもしくはPARで治療反応が得られた患者 [Clinical Global Impression-Improvement (CGI-I) が1もしくは2] に対して継続投与した結果である。Boulengerらが報告した試験⁴⁾は、24週時におけるESCのPARに対する優越性を検討するために計画された試験であり、対象となった患者の重症度 (MADRS≥30) も Baldwinらの試験³⁾ (MADRS≥22) より高い（表3）。

② Duloxetine 対照比較試験

DULが対照群に設定された試験として、3つの無作為化二重盲検比較試験（試験番号12, 13および14:表3)^{11, 29, 33)}が報告されている。

SCT-MD-23A（試験番号13:表3)¹¹⁾は、Khanらが報告した試験（試験番号9:表2)¹⁶⁾の継続

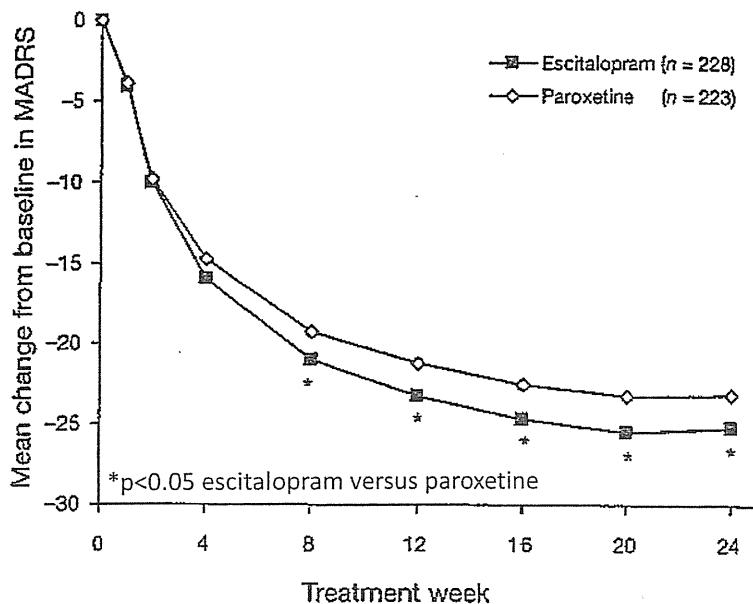


図2 Escitalopram の paroxetine 対照二重盲検比較試験（24週間投与）の結果（文献4）から引用、LOCF）

投与試験である。また、SCT-MD-23A（試験番号13：表3）¹¹⁾の主要な目的は、忍容性と医療経済的差異の検討であるが、最終評価（投与24週）時におけるMADRS変化量は各群とも同程度（平均値±標準誤差、ESC：-17.4±0.9、DUL：-16.8±1.0）であった。

Wadeらが報告した試験（試験番号12：表3）³³⁾は、長期投与（投与24週）時のESCのDULに対する非劣性を検討することを目的に計画された。最終評価（投与24週）時のMADRS変化量は同程度（平均値、ESC：-23.4、DUL：-21.7）でDULに対するESCの非劣性も示され、両群間で統計学的な差は認められなかった（片側 $p=0.055$ ）。また、本試験で予め定められた解析計画により、急性期（投与8週時）での有効性についても比較され、MADRS変化量はDULと比較して統計学的に有意にESCが大きかった（平均値、ESC：-19.5、DUL：-17.4、 $p=0.046$ ）。

Pigottらが報告した試験（試験番号14：表3）²⁹⁾は、Nierenbergらが報告した試験（試験番号7：表1）²⁷⁾の継続投与試験である。有効性の主要評価は、Nierenbergらの先行試験中に実施されており、継続投与試験での有効性評価は副次的なものであるが、最終評価（投与32週）時にお

けるHAM-D₁₇変化量は各群とも同程度（平均値±標準誤差、ESC：-10.9±0.5、DUL：-10.6±0.5）であった。

III. 代表的なメタ解析の概要

抗うつ薬に限らず、複数の薬剤の有効性や安全性の差異を検討するためには、直接比較する臨床試験から得られる情報は大きいが、これらを総当たりにhead-to-headで検討していくことには限界がある。また、プラセボを対照としない実薬のみを対照とした試験は、ICH（International Conference on Harmonisation of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use、日米EU医薬品規制調和国際会議）E10ガイドライン¹⁸⁾でも説明されるように内部妥当性を示す指標が存在しないため、試験成績自体の解釈にも注意を要するが、有効性が証明され承認された薬剤に対して市販後にプラセボを対照とした臨床試験を実施することは制限される。このため、各薬剤間の有効性の差異を検討する場合には、メタ解析の結果も有用となる。本稿では最近の代表的な4つのメタ解析の概要（表4）を説明する。

表4 代表的なメタ解析の概要一覧

	Turner らの報告 ³⁰⁾	Gartlehner らの報告 ¹³⁾	Kennedy らの報告 ¹⁵⁾	Cipriani らの報告 ⁶⁾		
解析対象						
試験数	74	203	16	117		
対象薬剤	BUP, CIT, DUL, ESC, FLO, MIR, NEF, PAR, SER, VEN	BUP, CIT, DUL, ESC, FLO, FLV, MIR, NEF, PAR, SER, TRA, VEN	CIT, DUL, ESC, FLO, PAR, SER, VEN	BUP, CIT, DUL, ESC, FLO, FLV, MIL, MIR, PAR, REB, SER, VEN		
評価指標	effect size ^{b)}	relative benefit ratio (95% CI) ^{a)}	estimated treatment difference in MADRS total score (95% CI) ^{a)}	efficacy (response rate) OR (95% CI) ^{c)}		
結果概要 ^{d)}	ESC DUL PAR SER MIR	0.31 0.30 0.42 0.26 0.35	ESC vs. DUL FLV PAR SER TRA MIR	0.76 (0.65-0.89) 1.01 (0.81-1.27) 1.02 (0.81-1.30) 0.98 (0.86-1.12) 0.80 (0.69-0.93) 0.99 (0.74-1.31) 0.73 (0.60-0.88)	0.31 0.30 0.42 0.26 0.35	0.76 (0.65-0.89) 1.01 (0.81-1.27) 1.02 (0.81-1.30) 0.98 (0.86-1.12) 0.80 (0.69-0.93) 0.99 (0.74-1.31) 0.73 (0.60-0.88)

ESC : escitalopram, BUP : bupropion, CIT : citalopram, DUL : duloxetine, FLO : fluoxetine, FLV : fluvoxamine, MIL : milnacipran, MIR : mirtazapine, NEF : nefazodone, PAR : paroxetine, REB : reboxetine, SER : sertraline, TRA : trazodone, VEN : venlafaxine

a) : relative benefit ratio (95% CI) < 1 であれば、escitalopram の方が benefit は上回る

b) : Hedges's g による effect size, 0.2 : small, 0.5 : medium

c) : fluoxetine に対するオッズ比, OR > 1 であれば FLO の方が efficacy は上回る

d) : 国内既承認薬の結果を抜粋

e) : CIT, FLO, PAR および SER の併合群

f) : DUL および VEN の併合群

Turner らは、出版バイアスの影響を検討するために、米国食品医薬品局 (FDA : Food and Drug Administration) に登録された10種類12製剤の抗うつ薬のプラセボ対照74試験と、このうち論文として公表された51試験のメタ解析の結果を比較し報告³⁰⁾している。各抗うつ薬間の有効性を比較する目的での解析ではないが、全試験から算出した国内既承認薬のエフェクトサイズ（プラセボとの差）は、PAR (0.42), MIR (0.35), ESC (0.31), DUL (0.30) そして SER (0.26) の順で高かったことが説明されている。

Gartlehner らは、12種類の抗うつ薬のベネフィットとリスクを比較するために、プラセボ対照試験および実薬対照試験の203試験について検討し報告¹³⁾している。本報告では、急性期、再燃または再発予防、そして背景因子（年齢や性別）

別の治療反応性について検討されたが、12種類の抗うつ薬の間には差異が見いだされなかつたと結論付けている。

Kennedy らは、ESC と他の抗うつ薬の有効性を比較するために、ESC の実薬対照試験16試験のメタ解析の結果を報告¹⁵⁾している。本報告では、ESC は他の SSRI 併合群 (CIT, fluoxetine, PAR および SER) および SNRI 併合群 (venlafaxine および DUL) よりも、8週時の MADRS 変化量 (estimated mean treatment difference) は統計学的に有意に大きかった (SSRI 併合群との差 [95% 信頼区間] : 0.9 [0.3, 1.5], SNRI 併合群との差 [95% 信頼区間] : 1.7 [0.5, 2.8]) ことが説明されている。

Cipriani らは、12種類の抗うつ薬の有効性と投薬の継続性 (acceptability) の順位付けを検討す

るために、117試験の成績をもとに急性期（投与8週間）における治療反応性について比較し報告⁶⁾している。有効性のオッズ比の検討によると、MIR, ESC そして SER の順であり、これら3剤は国内既承認薬に限ると DUL, FLV および PAR と比較して有意に有効性が高かったことが説明されている。

IV. 考 察

本稿では、海外で実施されたプラセボ対照試験と国内既承認薬が対照群に設定された試験の概要と、最近の代表的なメタ解析の結果を有効性の観点から説明した。日常臨床では、リスク・ベネフィットバランスを考慮して治療薬を選択するが、有効性の観点からは各薬剤の効果発現までの時間、增量効果、そして再燃の抑制効果等を考慮して治療薬を選択するため、有効性プロファイル（急性期効果、用量反応関係、再燃抑制効果、そして長期投与時の効果等）を把握することが重要となる。今回説明した実薬対照が設定された臨床試験では、その目的（優越性試験、非劣性試験等）や症例数設計の根拠が明確ではない公表論文が複数（試験番号8および9：表2、試験番号10：表3）^{3, 16, 32)}存在し、有効性プロファイルを解釈する際には一定の制限となるが、可能な範囲で急性期効果および長期投与時の効果について考察する。

抗うつ薬の薬効評価においては、急性期効果は、一般に投与期間が6～8週間の臨床試験において検討される^{7, 19, 23)}。今回得られている試験成績からも、投与8週間の有効性を急性期効果として扱う。急性期効果の用量反応関係については既に上述〔1. (1) プラセボ対照比較試験（CIT 対照試験を含む）項参照〕した通りであり、統計学的な用量反応関係は示されていない。ただし、一般的にSSRIやSNRIの臨床試験では明確な用量反応関係が示されない場合も少なくないことに留意する必要がある。各試験の公表論文中に記載された解析計画で確認できる範囲では、ESCと他の国内既承認薬との急性期効果（8週時の評価）について直接比較を行ったのは4試験（試験

番号7：表1、試験番号8および9：表2、試験番号10：表3）^{3, 16, 27, 32)}であり、副次的に検討されたのは1試験（試験番号12：表3）³³⁾である。Khanらが報告した試験（試験番号9：表2）¹⁶⁾の解析対象集団（LOCFまたはOC）による統計学的結果の違いも考慮すると、保守的には、ESCと第2世代抗うつ薬のうち国内既承認であるPAR、SERおよびDULの急性期効果は、同程度と考えることができる。複数のメタ解析についても紹介したが、対象とする臨床試験の選択方法や解析方法により得られる結果は異なる。また、臨床では、効果発現までの時間がより短いことは有利と思われるが、今回の試験成績で言及することには限界があり、臨床的に意味のある改善がどの位の期間で得られるかについては今後の検討にも期待したい。

うつ病の再燃抑制効果を検討するための試験デザインとしてランダム化治療中止試験が採用されることが一般的^{7, 18, 19)}であり、ESCのプラセボを対照としたランダム化治療中止試験についても報告¹⁷⁾されているが、当該デザインで他の抗うつ薬との比較結果は得られていない。しかし、Baldwinらが報告した試験（試験番号10：表3）³⁾では、治療反応が得られた患者に対する長期投与の効果が検討されており、再燃抑制の効果を反映しているものと考えられる。並行群間比較法による長期投与試験の場合は、再燃抑制効果も含めた長期投与による効果を評価することになる。Bouleengerらが報告した試験（試験番号11：表3）⁴⁾1試験のみの成績ではあるが、重症度の高いうつ病患者の治療においてESCは有利であるかもしれない¹⁴⁾。しかし、国内の重度の患者においても同様な傾向が認められるかどうかについては、市販後においても引き続き検討が必要であると考える。

本稿では、海外で実施されたプラセボ対照試験と国内既承認薬が対照群に設定された試験の成績の概要を説明したが、以上のように急性期効果についてでは国内既承認の第2世代抗うつ薬との明確な差異を示すエビデンスが得られているとまでは言えない。しかし、抗うつ薬の有効性の検討は容易ではないこと²⁰⁾を考慮すると、有効性に関して

は安定した試験成績は得られていると言えるだろう。いずれにしても今回説明したのは海外試験の成績であり、本邦で示されたエビデンスを把握することは重要であるため、詳細は、医薬品医療機器総合機構（Pharmaceuticals and Medical Devices Agency : PMDA）から今後公開される審査報告書やCTD（common technical document）も参考頂きたい。その上で、日常臨床においては、各患者の病態に合わせて有効性と安全性の両面から合理的に治療薬を選択していくことが重要であると考える。

文 献

- 1) Anderson, I. M., Ferrier, I. N., Baldwin, R. C. et al. : Evidence-based guidelines for treating depressive disorders with antidepressants : a revision of the 2000 British Association for Psychopharmacology guidelines. *J. Psychopharmacol.*, 22 : 343-396, 2008.
- 2) American Psychiatric Association : Practice guideline for the Treatment of patients with Major Depressive Disorder, third edition. 2010.
- 3) Baldwin, D. S., Cooper, J. A., Huusom, A. K. et al. : A double-blind, randomized, parallel-group, flexible-dose study to evaluate the tolerability, efficacy and effects of treatment discontinuation with escitalopram and paroxetine in patients with major depressive disorder. *Int. Clin. Psychopharmacol.*, 21 : 159-169, 2006.
- 4) Boulenger, J. P., Huusom, A. K., Florea, I. et al. : A comparative study of the efficacy of long-term treatment with escitalopram and paroxetine in severely depressed patients. *Curr. Med. Res. Opin.*, 22 : 1331-1341, 2006.
- 5) Burke, W. J., Gergel, I., Bose, A. : Fixed-dose trial of the single isomer SSRI escitalopram in depressed outpatients. *J. Clin. Psychiatry*, 63 : 331-336, 2002.
- 6) Cipriani, A., Furukawa, T. A., Salanti, G. et al. : Comparative efficacy and acceptability of 12 new-generation antidepressants : a multiple-treatments meta-analysis. *Lancet*, 373 : 746-758, 2009.
- 7) Committee for Proprietary Medicinal Products, The European Agency for the Evaluation of Medicinal Products : Note for Guidance on Clinical Investigation of Medicinal Products in the Treatment of Depression. CPMP/EWP/518/97, Rev. 1, London, 25 April 2002.
- 8) Forest Laboratories Inc. : A Double-blind, flexible-dose comparison of escitalopram, sertraline and placebo in the treatment of major depressive disorder. available online at http://www.forestclinicaltrials.com/CTR/CTRController/CTRViewPdf?_file_id=scsr/SCSR_SCT-MD-27_final.pdf [Accessed 2011 Jan. 18].
- 9) Forest Laboratories Inc. : Flexible-dose comparison of the safety and efficacy of Lu 26-054 (escitalopram), citalopram, and placebo in the treatment of major depressive disorder. available online at http://www.forestclinicaltrials.com/CTR/CTRController/CTRViewPdf?_file_id=scsr/SCSR_SCT-MD-02_final.pdf [Accessed 2011 Jan. 18].
- 10) Forest Laboratories Inc. : Two-week double-blind placebo-controlled study of escitalopram in the treatment of severe major depression. available online at http://www.forestclinicaltrials.com/CTR/CTRController/CTRViewPdf?_file_id=scsr/SCSR_SCT-MD-26_final.pdf [Accessed 2011 Jan. 18].
- 11) Forest Laboratories Inc. : SCT-MD-23 : Double-blind study of escitalopram in adult patients with major depressive disorder SCT-MD-23A : Tolerability and cost effectiveness of escitalopram in adult patients with major depressive disorder. available online at http://www.forestclinicaltrials.com/CTR/CTRController/CTRViewPdf?_file_id=scsr/SCSR_SCT-MD-23-23A_final.pdf [Accessed 2011 Jan. 18].
- 12) 古野 拓 : Escitalopram の基礎データと臨床試験成績. 臨床精神薬理, 14 : 1291-1302, 2011.
- 13) Gartlehner, G., Gaynes, B. N., Hansen, R. A. et al. : Comparative benefits and harms of second-generation antidepressants : background paper for the American College of Physicians. *Ann. Intern. Med.*, 149 : 734-750, 2008.
- 14) Kasper, S., Baldwin, D. S., Larsson Lönn, S. et al. : Superiority of escitalopram to paroxetine in the treatment of depression. *Eur. Neuropsychopharmacol.*, 19 : 229-237, 2009.
- 15) Kennedy, S. H., Andersen, H. F., Thase, M. E. : Escitalopram in the treatment of major depressive disorder : a meta-analysis. *Curr. Med. Res. Opin.*, 25 : 161-175, 2009.
- 16) Khan, A., Bose, A., Alexopoulos, G. S. et al. :

- Double-blind comparison of escitalopram and duloxetine in the acute treatment of major depressive disorder. *Clin. Drug Investig.*, 27 : 481-492, 2007.
- 17) Kornstein, S. G., Bose, A., Li, D. et al. : Escitalopram maintenance treatment for prevention of recurrent depression : a randomized, placebo-controlled trial. *J. Clin. Psychiatry*, 67 (11) : 1767-1775, 2006.
- 18) 厚生労働省医薬局審査管理課長：「臨床試験における対照群の選択とそれに関連する諸問題」について. 医薬審発第136号, 平成13年2月27日.
- 19) 厚生労働省医薬食品局審査管理課長：「抗うつ薬の臨床評価方法に関するガイドライン」について. 薬食審査発1116第1号, 平成22年11月16日.
- 20) Laughren, T. P. : The scientific and ethical basis for placebo-controlled trials in depression and schizophrenia : an FDA perspective. *Eur. Psychiatry*, 16 : 418-423, 2001.
- 21) Lepola, U. M., Loft, H., Reines, E. H. : Escitalopram (10-20 mg/day) is effective and well tolerated in a placebo-controlled study in depression in primary care. *Int. Clin. Psychopharmacol.*, 18 : 211-217, 2003.
- 22) 中林哲夫 : Escitalopram と他の抗うつ薬との安全性の比較. 臨床精神薬理, 14 : 1313-1322, 2011.
- 23) 中林哲夫 : 向精神薬開発の現状と課題—CNS領域の治験をめぐって (樋口輝彦, 不安抑うつ臨床研究会編), pp. 41-52, 日本評論社, 東京, 2010.
- 24) 中林哲夫, 一丸勝彦, 宇山佳明 : うつ病研究における海外の動向—抗うつ薬開発の国内外の動向. *Depression Frontier*, 7 : 82-89, 2009.
- 25) 中林哲夫, 中村治雅, 岡本長久 : 本邦における国際共同治験の現状と課題—抗うつ薬開発の最近の動向. 臨床精神薬理, 13 : 255-263, 2010.
- 26) National Institute for Health and Clinical Excellence : Depression, The treatment and management of depression in adults (updated edition). National Clinical Practice Guideline 90, 2009.
- 27) Nierenberg, A. A., Greist, J. H., Mallinckrodt, C. H. et al. : Duloxetine versus escitalopram and placebo in the treatment of patients with major depressive disorder : onset of antidepressant action, a non-inferiority study. *Curr. Med. Res. Opin.*, 23 : 401-416, 2007.
- 28) ファイザー株式会社 : ジェイゾロフト錠25mg, 50mg 医薬品添付文書 第6版, 2010年8月.
- 29) Pigott, T. A., Prakash, A., Arnold, L. M. et al. : Duloxetine versus escitalopram and placebo : an 8-month, double-blind trial in patients with major depressive disorder. *Curr. Med. Res. Opin.*, 23 : 1303-1318, 2007.
- 30) Turner, E. H., Matthews, A. M., Linardatos, E. et al. : Selective publication of antidepressant trials and its influence on apparent efficacy. *N. Engl. J. Med.*, 358 : 252-260, 2008.
- 31) U. S. Food and Drug Administration : Medical Review (s), Center for Drug Evaluation and Research, Application Number 21-323. available online at http://www.accessdata.fda.gov/drugatfda_docs/nda/2002/21-323_Lexapro.cfm
- 32) Ventura, D., Armstrong, E. P., Skrepnek, G. H. et al. : Escitalopram versus sertraline in the treatment of major depressive disorder : a randomized clinical trial. *Curr. Med. Res. Opin.*, 23 : 245-250, 2007.
- 33) Wade, A., Gembert, K., Florea, I. : A comparative study of the efficacy of acute and continuation treatment with escitalopram versus duloxetine in patients with major depressive disorder. *Curr. Med. Res. Opin.*, 23 : 1605-1614, 2007.
- 34) Wade, A., Michael Lemming, O., Bang Hedegaard, K. : Escitalopram 10 mg/day is effective and well tolerated in a placebo-controlled study in depression in primary care. *Int. Clin. Psychopharmacol.*, 17 : 95-102, 2002.

Escitalopram と他の抗うつ薬との安全性の比較

中林 哲夫*

抄録：2011年4月に、選択的セロトニン再取り込み阻害薬（SSRI：Selective Serotonin Reuptake Inhibitor）である escitalopram が承認され、うつ病の新たな治療選択肢の1つとして加わった。Escitalopram は、欧米では標準治療薬に位置付けられている抗うつ薬である。日常臨床においては、各薬剤のリスク・ベネフィットバランスを考慮して治療薬を選択することから、有効性のみならず他の抗うつ薬との安全性の差異を把握し、escitalopram の臨床的位置付けを検討する必要がある。本稿では、これまでに海外で実施された臨床試験成績およびメタ解析の結果を紹介し、escitalopram と国内既承認である第2世代抗うつ薬との安全性に関する比較を行ったので説明する。

臨床精神薬理 14 : 1313-1322, 2011

Key words : *escitalopram, antidepressant, SSRI, clinical study results, comparison of safety and tolerability*

I. はじめに

Escitalopram（以下、ESC）は、選択的セロトニン再取り込み阻害薬（SSRI：Selective Serotonin Reuptake Inhibitor）であり、本邦では2011年4月に承認された。SSRI は、既に fluvoxamine（以下、FLV）、paroxetine（以下、PAR）そして sertraline（以下、SER）が承認されており、ESC は4剤目の SSRI となる。また、近年の本邦における抗うつ薬の開発は活発であり、2006年に SSRI である SER が、2009年にノルアドレナリン

作動性・特異的セロトニン作動性抗うつ薬（NaSSA：Noradrenergic and Specific Serotonergic Antidepressant）である mirtazapine（以下、MIR）が、そして2010年にセロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害薬（SNRI：Serotonin-Norepinephrine Reuptake Inhibitor）である duloxetine（以下、DUL）が承認されている。SSRI、SNRI および NaSSA は、三環系抗うつ薬や四環系抗うつ薬と作用機序も異なり第2世代抗うつ薬として扱われ、今日のうつ病治療における標準治療薬^{1, 3, 27)}となっている。

ESC の臨床的位置付けを検討するためには、他の抗うつ薬との有効性および安全性の差異を把握する必要がある。ESC と国内既承認薬である第2世代抗うつ薬との有効性の比較は他稿²⁶⁾で行っており、本稿では安全性の比較を行う。

安全性の評価方法として、有害事象のプロファイル、作用機序に関連した有害事象、そして臨床上注目すべき有害事象に分けて評価することが提唱²²⁾されており、多軸的評価が安全性を理解する

Comparison of safety and tolerability of escitalopram and other antidepressants.

*国立精神・神経医療研究センター トランスレーショナル・メディカルセンター 臨床研究支援室
〔〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1〕

Tetsuo Nakabayashi : Clinical Research Development Office, Translational Medical Center, National Center of Neurology and Psychiatry, 4-1-1, Ogawahigashi, Kodaira, Tokyo, 187-8551, Japan.

表1 併合解析（表3, 4, 5および6）で参照した試験

報告	報告年	投与期間
短期投与試験（プラセボ対照）		
Wade A et al. ⁴¹⁾	2002	8週
SCT-MD-26 ¹⁵⁾	2005	
Burke WJ et al. ⁹⁾	2002	
Lepola UM et al. ²⁵⁾	2003	
SCT-MD-02 ¹³⁾	2005	
SCT-MD-27 ¹²⁾	2005	
長期投与試験（PAR 対照）		
Baldwin DS et al. ⁴⁾	2006	27週
Boulenger JP et al. ⁷⁾	2006	24週
長期投与試験（DUL 対照）		
Wade A et al. ⁴⁰⁾	2007	24週
SCT-MD-23A ¹⁴⁾	2007	

上で有用であるため、これに従い説明する。国内で実施されたESCの実薬対照試験はPARを対照とした1試験¹⁶⁾のみである。そこで、ESCと国内既承認の第2世代抗うつ薬の比較を行うため、大うつ病性障害を対象とした海外試験成績をもとに説明する。国内既承認の第2世代抗うつ薬と比較した海外試験には、SERを対照とした短期投与（投与期間が8週間まで）の2試験^{12, 39)}、PARを対照とした長期投与（投与期間が24週間以上）の2試験^{4, 7)}、DULを対照とした短期投与2試験^{20, 28)}および長期投与3試験^{14, 31, 40)}が存在する。抗うつ薬の有害事象は、投与初期、そして長期投与により出現する事象があり、発現時期が異なることは知られている²⁹⁾。このため、各事象（消化器系障害、中枢系障害、精神系障害、そして臨床試験において投与中止に至った有害事象）については、併合試験成績が入手可能であった短期投与試験そして長期投与試験に分けて提示する。長期投与試験については、上記のPARもしくはDULを対象とした長期投与4試験^{4, 7, 14, 40)}、そして情報の重複を避けるために、短期投与試験についてはプラセボ対照の6試験^{9, 12, 13, 15, 25, 41)}の併合成績を提示する（表1）。なお、併合成績で参照した各試験の有効性の概要は、他稿²⁶⁾で説明しているため参照されたい。

II. 他の抗うつ薬（SSRIおよびSNRI）との有害事象プロファイルの比較

ESCの有害事象のプロファイルについて、他のSSRIおよびSNRIとの差異について説明する。Kennedyら¹⁹⁾は、ESCとSSRI（citalopram, fluoxetine, PAR, SER）またはSNRI（venlafaxine, DUL）を対照として無作為化二重盲検比較法で実施された16試験（ESC：2272例、SSRI：1750例、SNRI：527例）のメタ解析結果を報告しており、有害事象の発現頻度の比較も行っている（表2）。表2は、有害事象の集計が十分であった14試験（短期投与11試験および長期投与3試験）について併合解析が行われ、発現頻度が5%以上の事象を示している。この検討により、ESCの有害事象は、消化器系障害（悪心等）および頭痛の発現が最も多く、悪心については他のSSRIの発現頻度との差異は認められず（ESC併合群：16.5%、SSRI併合群：15.9%）、SNRIより頻度が低い結果（ESC併合群：17.0%、SNRI併合群：28.1%）であったことが示されている。また、消化器系障害以外の主な有害事象（発現頻度が5%以上）についても、各有害事象とも他のSSRIおよびSNRIと比較してESCで多く発現している事象は認められていない。つまり、ESCの有害事象プロファイルは、消化器系障害や頭痛等のSSRIとしての作用機序に関連した事象が中心であり、他の報告でも同様な結果であった^{5, 23)}。

表3には、各消化器系障害ごとの発現頻度を併合成績（表1参照）により示した。短期投与試験（プラセボ対照6試験）と長期投与試験（PAR対照2試験またはDUL対照2試験）の併合成績間では、参照している試験（表1）が異なるため、発現頻度の直接比較はできない。プラセボ対照試験併合成績からも、悪心（ESC併合群：15.2%、プラセボ併合群7.9%）が消化器系障害の主な事象であることが示されている。長期投与における当該障害の発現頻度は、ESCおよびPARについては各事象とも同程度、DULと比較してESCでは悪心が低い傾向（ESC併合群：19.6%、DUL併合群：27.5%）が示されている。

表2 Escitalopram と他の抗うつ薬 (SSRI および SNRI) の有害事象プロファイルの比較
(文献19) から引用、改変、発現頻度が 5 % 以上の事象を掲載)

有害事象名	SNRI 対照試験		SSRI 対照試験	
	ESC 併合群	対照薬併合群	ESC 併合群	対照薬併合群
対象例数 (男性例数)	524 (162)	527 (188)	1483 (503)	1481 (478)
1つ以上の有害事象が発現した例数 (%)	384 (73.3%)	412 (78.2%)	1091 (73.6%)	1146 (77.4%) *
悪心	89 (17.0%)	148 (28.1%) ***	244 (16.5%)	236 (15.9%)
頭痛	89 (17.0%)	84 (15.9%)	227 (15.3%)	232 (15.7%)
不眠症	35 (6.7%)	67 (12.7%) ***	114 (7.7%)	112 (7.6%)
下痢	40 (7.6%)	45 (8.5%)	99 (6.7%)	137 (9.3%) **
口内乾燥	43 (8.2%)	65 (12.3%) *	90 (6.1%)	119 (8.0%) *
浮動性めまい	27 (5.2%)	53 (10.1%) **	71 (4.8%)	69 (4.7%)
多汗症	27 (5.2%)	48 (9.1%) *	57 (3.8%)	70 (4.7%)
疲労	27 (5.2%)	42 (8.0%)	68 (4.6%)	65 (4.4%)
傾眠	30 (5.7%)	22 (4.2%)	60 (4.0%)	57 (3.8%)
便秘	21 (4.0%)	38 (7.2%) *	45 (3.0%)	58 (3.9%)
嘔吐	13 (2.5%)	27 (5.1%) *	29 (2.0%)	29 (2.0%)
射精遅延 ^{a)}	7 (4.3%)	10 (5.3%)	37 (7.4%)	30 (6.3%)

a) 男性対象、* : p<0.05、** : p<0.01、*** : p<0.001 vs escitalopram (χ^2 検定)

SNRIs : Serotonin-Norepinephrine Reuptake Inhibitors、セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害薬
SSRIs : Selective Serotonin Reuptake Inhibitors、選択的セロトニン再取り込み阻害薬

表3 消化器系障害 (悪心、下痢、消化障害、胃食道逆流、便秘および嘔吐) の発現頻度の比較 (併合成績)

有害事象	プラセボ対照 6 試験併合 ^{a)} (投与期間: 8 週間)		PAR 対照 2 試験併合成績 ^{b)} (投与期間: 24 または 27 週間)		DUL 対照 2 試験併合成績 ^{c)} (投与期間: 24 週間)	
	ESC 併合群 (996 例)	PLB 併合群 (877 例)	ESC 併合群 (394 例)	PAR 併合群 (383 例)	ESC 併合群 (280 例)	DUL 併合群 (284 例)
悪心	151 (15.2)	69 (7.9)	71 (18.0)	70 (18.3)	55 (19.6)	78 (27.5)
下痢	88 (8.8)	47 (5.4)	23 (5.8)	23 (6.0)	21 (7.5)	20 (7.0)
消化障害 (消化不良)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (2.0)	8 (2.1)	12 (4.3)	9 (3.2)
胃食道逆流 (逆流性食道炎)	4 (0.4)	5 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)
便秘	37 (3.7)	14 (1.6)	13 (3.3)	19 (5.0)	16 (5.7)	19 (6.7)
嘔吐	18 (1.8)	18 (2.1)	7 (1.8)	7 (1.8)	8 (2.9)	19 (6.7)

ESC: escitalopram PAR: paroxetine DUL: duloxetine PLB: placebo

発現例数 (%) , 持田製薬社内資料より引用

a) Wade らが報告した試験 (文献 41)、Burke らが報告した試験 (文献 9)、Lepola らが報告した試験 (文献 25)、SCT-MD-26 試験 (文献 15)、SCT-MD-02 試験 (文献 13) および SCT-MD-27 試験 (文献 12) の併合成績

b) Baldwin らが報告した試験 (文献 4) および Boulenger らの報告 (文献 7) の併合成績

c) Wade らが報告した試験 (文献 40) および SCT-MD-23A 試験 (文献 14) の併合成績

1) 中枢系障害について

中枢系障害としては、浮動性めまい、傾眠、嗜眠、そしてセロトニン症候群等があげられる。セロトニン症候群はその重篤性から注意を要する有害事象の1つであるが、頻度の低さから試験成績による薬剤間の比較は困難であるため、本稿での説明からは除外する。

表4に、浮動性めまい、傾眠および嗜眠の発現頻度を併合成績により示した。プラセボ対照試験

III. うつ病診療において注目すべき有害事象

うつ病診療において注目すべき有害事象としては、中枢系障害 (浮動性めまい、傾眠、嗜眠等)、精神系障害 (自殺や他害等)、そして投与中止に関連した有害事象 (離脱症候群等) 等²²⁾ があげられる。

表4 中枢系障害（浮動性めまい、傾眠および嗜眠）の発現頻度の比較（併合成績）

有害事象	プラセボ対照 6 試験併合成績 ^{a)} (投与期間: 8 週間)		PAR 対照 2 試験併合成績 ^{b)} (投与期間: 24 または 27 週間)		DUL 対照 2 試験併合成績 ^{c)} (投与期間: 24 週間)	
	ESC 併合群 (996 例)	PLB 併合群 (877 例)	ESC 併合群 (394 例)	PAR 併合群 (383 例)	ESC 併合群 (280 例)	DUL 併合群 (284 例)
浮動性めまい	58 (5.8)	32 (3.6)	21 (5.3)	21 (5.5)	15 (5.4)	31 (10.9)
傾眠	41 (4.1)	12 (1.4)	8 (2.0)	16 (4.2)	19 (6.8)	11 (3.9)
嗜眠	17 (1.7)	4 (0.5)	0 (0.0)	1 (0.3)	3 (1.1)	1 (0.4)

ESC: escitalopram PAR: paroxetine DUL: duloxetine PLB: placebo

発現例数(%)、持田製薬社内資料より引用

a) Wade らが報告した試験(文献41)、Burke らが報告した試験(文献9)、Lepola らが報告した試験(文献25)、SCT-MD-26 試験(文献15)、SCT-MD-02 試験(文献13)およびSCT-MD-27 試験(文献12)の併合成績

b) Baldwin らが報告した試験(文献4)およびBoulenger らの報告(文献7)の併合成績

c) Wade らが報告した試験(文献40)およびSCT-MD-23A 試験(文献14)の併合成績

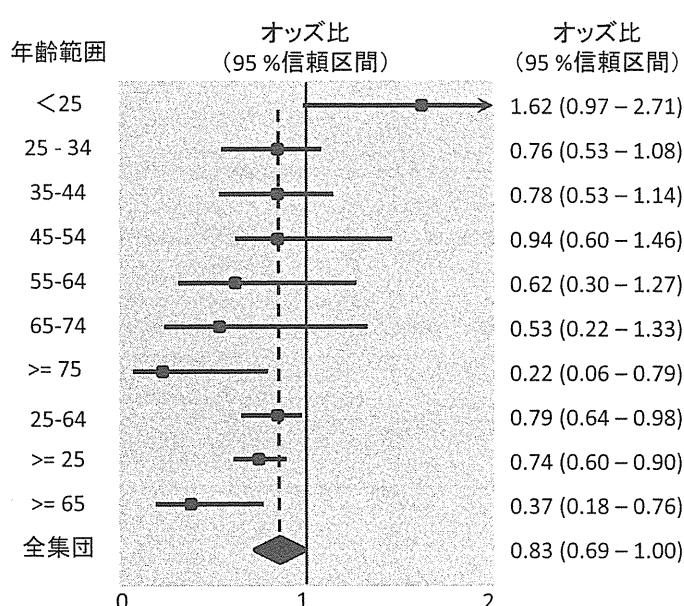


図1 抗うつ薬のプラセボに対する自殺傾向のオッズ比と年齢の関係(文献36)から引用、改変)

併合成績での各事象の発現頻度は、いずれも ESC およびプラセボ併合群の間には大きな差異はない。長期投与試験併合成績での発現頻度は、ESC および PAR については各事象とも同程度、DUL と比較して ESC では浮動性めまいが低い傾向(ESC 併合群: 5.4%, DUL 併合群: 10.9%)が認められている。

2) 精神系障害について

精神系障害のうち自殺に関連した有害事象は、近年、特に注意されている事象の1つである。これは、米国食品医薬品局(FDA: Food and Drug Administration)が、2006年に抗うつ薬の無作為化プラセボ対照二重盲検比較試験成績のメタ解析

により自殺のリスクについて公表²⁴⁾し、2007年5月に全ての抗うつ薬の添付文書で、18~24歳の若年成人において服用により自殺念慮および自殺行動のリスクが増加する可能性を注意喚起するよう要請を行ったことが発端となっている。その後も、抗うつ薬投与と自殺関連事象との関係が検討^{6, 8, 36)}され、年齢と自殺関連事象のリスクは指摘(図1)されているが、各抗うつ薬ごとの自殺関連のリスクの差異は一定しない。自殺については慎重に評価すべきだが、ESC については、現在のところ自殺関連のリスクを特別に懸念する報告は認められていない^{30, 37)}。

表5に、他害に関連する有害事象の発現頻度を

表5 他害に関する有害事象の発現頻度の比較（併合成績）

有害事象 ^{a)}	プラセボ対照 6 試験併合成績 ^{b)} (投与期間: 8週間)		PAR 対照 2 試験併合成績 ^{c)} (投与期間: 24 または 27 週間)		DUL 対照 2 試験併合成績 ^{d)} (投与期間: 24 週間)	
	ESC 併合群 (996 例)	PLB 併合群 (877 例)	ESC 併合群 (394 例)	PAR 併合群 (383 例)	ESC 併合群 (280 例)	DUL 併合群 (284 例)
他害行為に関連する有害事象全体	128 (12.9)	66 (7.5)	44 (11.2)	48 (12.5)	37 (13.2)	66 (23.2)
不眠症	89 (8.9)	37 (4.2)	29 (7.4)	24 (6.3)	22 (7.9)	49 (17.3)
不安	24 (2.4)	16 (1.8)	11 (2.8)	10 (2.6)	8 (2.9)	12 (4.2)
激越	8 (0.8)	3 (0.3)	2 (0.5)	4 (1.0)	6 (2.1)	8 (2.8)
パニック発作	2 (0.2)	2 (0.2)	2 (0.5)	4 (1.0)	1 (0.4)	1 (0.4)
落ち着きのなさ	3 (0.3)	3 (0.3)	2 (0.5)	4 (1.0)	2 (0.7)	3 (1.1)
易刺激性	5 (0.5)	8 (0.9)	2 (0.5)	3 (0.8)	1 (0.4)	7 (2.5)
感情不安定	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
損傷	1 (0.1)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
躁病	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
攻撃性	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
軽躁	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
精神運動亢進	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	1 (0.4)	0 (0.0)
怒り	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)
皮膚裂傷	1 (0.1)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	1 (0.4)

ESC: escitalopram

PAR: paroxetine

DUL: duloxetine

PLB: placebo

発現例数(%)、持田製薬内資料より引用

a) 「敵意/攻撃性」(ICH 国際医薬用語集 (MedDRA)) などに該当する有害事象

b) Wade らが報告した試験 (文献 41)、Burke らが報告した試験 (文献 9)、Lepola らが報告した試験 (文献 25)、SCT-MD-26 試験 (文献 15)、SCT-MD-02 試験 (文献 13) および SCT-MD-27 試験 (文献 12) の併合成績

c) Baldwin らが報告した試験 (文献 4) および Boulenger らの報告 (文献 7) の併合成績

d) Wade らが報告した試験 (文献 40) および SCT-MD-23A 試験 (文献 14) の併合成績

併合成績により示した。表5では、ICH (International Conference on Harmonisation of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use : 日米 EU 医薬品規制調和国際会議) 国際医薬用語集 (MedDRA) で「敵意/攻撃性」に該当する有害事象を集計したものであり、不眠症のように他害に直接関係しない事象も含まれる。プラセボ対照試験併合成績では、事象全体ではプラセボ併合群と比較して ESC での発現頻度が高い (ESC 併合群 : 12.9%, プラセボ併合群 7.5%) が、不眠症 (ESC 併合群 : 8.9%, プラセボ併合群 4.2%) 以外の各事象の発現頻度には差異は認められない。長期投与試験併合成績では、事象全体の発現頻度は、ESC と PAR では同程度 (ESC 併合群 : 11.2%, PAR 併合群 : 12.5%) であった。ESC と比較して DUL での発現頻度が高い傾向 (ESC 併合群 : 13.2%, DUL 併合群 : 23.2%) であったが、不眠症 (ESC 併合群 : 7.9%, DUL 併合群 : 17.3%) 以外の各事象の発現頻度には差異は認められない。

3) 投与中止に関連した有害事象について

抗うつ薬の投与中止に伴う中止後症候群 (離脱症候群)^{11, 17, 33)}について、ESC と国内既承認の抗うつ薬の比較を定量的に評価した試験としては、Baldwin らが報告した試験⁴⁾がある。この検討では、盲検下で ESC または PAR を漸減中止し、これに続くプラセボ投与期に、DESS (Discontinuation Emergent Signs and Symptoms)³²⁾を用いた評価を行っている。プラセボ投与期での DESS 合計点の変化量は、ESC と比較して PAR で大きく (ESC 群 : 1.63, PAR 群 : 3.42, p<0.01), PAR で中止後症状が多く発現していた。

4) 体重および糖代謝への影響について

うつ病の症状には食欲低下が認められるため、抗うつ薬投与後の体重増加が症状改善に伴ったものであるのか、薬剤自体の影響であるのかの区別が困難なこともある。Serretti ら³⁴⁾は、抗うつ薬の体重変化への影響を検討するために、116試験の成績についてメタ解析を行い、第2世代抗うつ薬のうち統計学的に有意に体重増加 (平均変化量

表6 投与中止に至った有害事象の発現頻度（併合成績）

		プラセボ対照 6 試験 併合成績 ^{c)} (投与期間: 8 週間)	PAR 対照 2 試験 併合成績 ^{d)} (投与期間: 24 または 27 週間)	DUL 対照 2 試験 併合成績 ^{e)} (投与期間: 24 週間)	
投与群 (評価対象例数)		ESC 併合群 (996 例) PLB 併合群 (877 例)	ESC 併合群 (394 例) PAR 併合群 (383 例)	ESC 併合群 (280 例) DUL 併合群 (284 例)	
中止に至った 有害事象の 発現頻度	ESC 併合群	6.0%	8.4%	7.9%	
	プラセボ併合群	2.1%	-	-	
	対照併合群 ^{a)}	-	13.8%	15.8%	
主な中止に至った有害事象 ^{b)}		ESC 併合群： 悪心 15 例 (1.5%) 不眠症 11 例 (1.1%) 射精不能 4 例 (1.1%) 頭痛 7 例 (0.7%) 不安 6 例 (0.6%) 浮動性めまい 6 例 (0.6%)	ESC 併合群： 頭痛 4 例 (1.0%) うつ病 4 例 (1.0%) 悪心 3 例 (0.8%) 不安 3 例 (0.8%) 錯覚 3 例 (0.8%) 不眠症 3 例 (0.8%)	ESC 併合群： 悪心 6 例 (2.1%) 倦怠 2 例 (0.7%) 嘔吐 2 例 (0.7%)	ESC 併合群： 悪心 6 例 (2.1%) 倦怠 2 例 (0.7%) 嘔吐 2 例 (0.7%)
		PLB 併合群： うつ病 4 例 (0.5%)	PAR 併合群： 悪心 9 例 (2.3%) 不安 4 例 (1.0%) うつ病 4 例 (1.0%) 頭痛 4 例 (1.0%) 不眠症 4 例 (1.0%)	DUL 併合群： 悪心 10 例 (3.5%) 激越 6 例 (2.1%) うつ病 6 例 (2.1%) 不眠症 5 例 (1.8%) 疲労 3 例 (1.1%) 嘔吐 3 例 (1.1%)	

ESC: escitalopram

PAR: paroxetine

DUL: duloxetine

PLB: placebo

-: 該当なし

a) PAR 群または DUL 群

b) 主な中止に至った有害事象の内容は、ESC 群、プラセボ群、実薬群で複数例認められた事象で、上位 5 位までを表示。持田製薬社内資料より引用

c) Wade らが報告した試験（文献 41）、Burke らが報告した試験（文献 9）、Lepola らが報告した試験（文献 25）、SCT-MD-26 試験（文献 15）、SCT-MD-02 試験（文献 13）および SCT-MD-27 試験（文献 12）の併合成績

d) Baldwin らが報告した試験（文献 4）および Boulenger らの報告（文献 7）の併合成績

e) Wade らが報告した試験（文献 40）および SCT-MD-23A 試験（文献 14）の併合成績

[95% 信頼区間], kg) したのは、急性期投与 (4~12 週間) では MIR (1.74 [1.28, 2.20]) で、維持投与 (4 カ月以上) では PAR (2.73 [0.78, 4.68]) であったことを報告している。この検討では、ESC では体重増加は認められなかった (急性期投与: -0.33 [-0.58, -0.07], 維持投与: 0.65 [-0.16, 1.45]) ことも報告している。同様に、Kornstein ら²¹⁾は、ESC での体重変化量はプラセボと同程度であったことを報告している。

ESC の糖代謝への影響について、Amsterdam ら²²⁾は、糖尿病を合併する大うつ病性患者 14 例を対象にした非盲検試験（投与期間：16 週間）により、糖代謝関連の各検査値の平均変化量は、空腹時血糖が -6.0%，フルクトサミンが -2.1%，ヘモグロビン A1c が -2.9% であり、いずれも低下がみられたが、統計学的には有意な変化ではなかったことを報告している。

IV. 臨床試験において投与中止に至った有害事象の比較について

薬剤の安全性評価は、各有害事象の発現頻度および重症度が評価される。また、各事象の重篤性は異なり、事象が発現すること自体の影響や臨床的な重要度を評価するために、投与中止率についても検討することが必要である。

表 6 には、投与中止に至った有害事象の発現頻度を併合成績（表 1 参照）により示した。プラセボ対照試験併合成績での投与中止に至った有害事象の発現頻度は、ESC 併合群およびプラセボ併合群の間では大きな差異は認められない（ESC 併合群：6.0%，プラセボ併合群：2.1%）。長期投与試験併合成績における投与中止に至った有害事象の発現頻度は、PAR 併合群および DUL 併合群と比較して、ESC 併合群で低い傾向（ESC 併合